

会 議 録

| | | | |
|--|---|------|-------------------|
| 名 称 | 平成 26 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会 | | |
| 日 時 | 平成 26 年 10 月 30 日(木) 午前 10 時 30 分～午後 0 時 23 分 | 会 場 | 市役所 本庁 3 階 合同委員会室 |
| 出席者 (欠席者) | <p>【策定・評価委員】※敬称略 [出席委員(17名)] 池永 輝之、山田 武司、五十嵐 和夫、村田 務、浅野 多恵子、寺田 昇弘、山岡 泰利、白井 貴大、高橋 和子、中原 建治、赤尾 春江、安田 典子、西田 松代、井上 幸治、成瀬 重雄、平田 利男、川瀬 信子</p> <p>[欠席委員(5名)] 和田 育穂、岡本 敏美、名和 哲彦、山田 明子、早野 正雄</p> <p>【事務局】 (福祉部) 中山部長、(社会福祉課) 藤課長、臼井主幹、高野主事、 (高齢介護課) 川合課長、篠田専門官 (子育て支援部) 安田部長、 (子育て支援課) 馬淵課長、(子育て総合支援センター) 鈴木所長、 (大垣市社会福祉協議会) 早崎事務局長、三輪課長</p> | | |
| 傍聴者数 | 0 人 | 記録方式 | 要約 |
| <p><社会福祉課長></p> <p>定刻となりましたので、ただいまから「平成 26 年度 第 1 回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を開催させていただきます。私は、本日の司会を務めさせていただきます、大垣市社会福祉課長の藤でございます。どうぞ、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、はじめに、大垣市福祉部長の中山がご挨拶を申しあげます。</p> <p><福祉部長></p> <p>本日は、ご多用のところ、本委員会にご出席いただきまして、ありがとうございます。委員の皆さまにおかれましては、日頃から福祉行政にいろいろとお世話になっており、ありがとうございます。</p> <p>地域福祉計画は、昨年度に第二次地域福祉計画が満了しまして、本委員会でのご協議により、平成 26 年度から 30 年度までの計画期間である第三次地域福祉計画を策定したところでございます。今年度は、第三次計画の実施初年度にあたります。</p> <p>本日の委員会でございますが、第二次計画に基づいて昨年度に取り組んだ事業実績と、第三次計画に基づいて今年度を実施を予定している事業計画について、ご審議を賜るものでござい</p> | | | |

ます。委員の皆さまにおかれましては、忌憚のないご意見をいただきますよう、お願いいたします。

<社会福祉課長>

本日は、委員改選後、初めての委員会でございます。代表者の変更及び市民公募により、今回から新たに7人の方に委員にご就任いただいておりますので、ご紹介させていただきます。お時間の都合上、お名前のみのご紹介とさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

はじめに、大垣市PTA連合会代表の寺田昇弘さまでございます。次に、大垣市連合自治会連絡協議会会長の名和哲彦さまでございますが、本日はご都合によりご欠席でございます。続きまして、岐阜経済大学マイスター倶楽部代表の白井貴大さまでございます。次に、大垣市青年のつどい協議会会長の中原建治さまでございます。次に、人権擁護委員代表の赤尾春江さまでございます。次に、岐阜県西濃保健所管理監兼健康増進課長の井上幸治さまでございます。次に、市民委員の川瀬信子さまでございます。以上でございます。

そのほか、引き続きご就任いただきます、委員の皆さまにつきましては、お手元の委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。委員の任期は、平成26年8月1日から平成31年3月31日まででございます。たいへんお世話になりますが、よろしくをお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日の委員の出席状況につきましてご報告させていただきます。委員定数22人中、本日の出席委員は17人でございます。設置要綱第6条第3項の規定に基づき、出席委員が過半数を満たしておりますので、本委員会が成立しておりますことを御報告させていただきます。

次に、委員の改選に伴います、委員長と副委員長の選出でございますが、設置要綱第5条第1項の規定に、委員長・副委員長は委員の互選によることとなっておりますが、どのようにさせていただきますでしょうか。

《「事務局一任」の声あり》

<社会福祉課長>

ただいま、事務局一任の声がございましたので、前年度まで委員長をお願いしておりました池永委員様に引き続き委員長をお願いし、委員長から副委員長をご指名いただいたらどうかと

存じますが、皆さん、いかがでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

<社会福祉課長>

それでは、池永委員様に委員長をお願いしたいと思います。池永委員様には、委員長席にご移動をお願いいたします。

《池永委員長、委員長席に着席》

<社会福祉課長>

それでは、設置要綱第6条第2項の規定に基づき、議長は委員長をもって充てることになっておりますので、池永委員長様には、ごあいさつのあと、議事進行をお願いしたいと思います。池永委員長様、よろしくをお願いいたします。

<委員長>

皆さま方のご推薦を頂きまして、本期も委員長を務めさせて頂きます。皆さま方の御協力を得て務めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

副委員長についてであります。村田委員さん、それから本日御欠席でございますけれども、岡本委員さんと名和委員さんをお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

《「異議なし」の声あり》

<委員長>

ありがとうございます。どうぞよろしくをお願いいたします。

本日の委員会について、傍聴を希望される方はおられるでしょうか。

<事務局>

おられません。

<委員長>

それでは、議事に入らせていただきます。

第1号議案「大垣市第二次地域福祉計画の事業実績について」のご審議をお願いいたします。
本議案について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局（臼井主幹）>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。ただいま御説明いただきました、第1号議案について御意見、御質問等を賜りたいと思います。どうぞ、御発言をお願いいたします。

<山岡委員>

成年後見制度の利用支援について、社会福祉協議会事務局長より補足説明をお願いします。

<社会福祉協議会 事務局長>

成年後見制度の利用支援事業について補足説明いたします。成年後見制度は、まだ全国的には普及が遅れていますけれども、弁護士や司法書士の方々が中心となって事業展開が行われておりますが、社会福祉協議会は日常生活自立支援事業という、金銭管理が難しい方々の支援を西濃地域一帯で行っております。現在、西濃地域の対象者が178名いらっしゃいます。その中の80名ほどが大垣での対象者となっておりますけれども、金銭管理から財産管理、また権利擁護を含めて第三者的に管理することが必要な対象者が増えているわけでございます。そういうことから、成年後見制度の利用支援事業は対象者のすべての世話をすることができる事業でございます。岐阜県内の25年度の申請実績は、各地方裁判所で411件の申請がありましたが、社会福祉協議会はその中の3件でして、県内では大垣、岐阜、高山でありました。現在、大垣市社会福祉協議会では、まだ1件も法人後見人としての受任はいたしておりません。ただし、業務としては、成年後見は任意後見の対象者がほとんどですので、法人としての後見事業は411件の中でも数が少ないということでもあります。

業務の内容としましては、1 つは成年後見制度の利用に関する相談及び手続支援ということで、25 年度は 5 行政区域において各地域で 100 名ほどの住民の方にお集まりいただき、地域包括支援センターと成年後見事業を実施している N P O 法人に来ていただき、成年後見制度とはどういうものかというお話をしていただきました。大垣市社会福祉協議会は、隣接する 5 つの市町の社会福祉協議会と連携しており、また、社会福祉法人の特別養護老人ホームの利用者の中には後見人が必要な方が多くみえるので、将来的には保育園や障がい者施設を含めたすべての社会福祉協議会と連携してまいりたいと思います。

なお、事業の 26 年度の実績につきましては、まだ 1 年経っておりませんが、4 月が 18 件、5 月が 38 件、6 月が 89 件、7 月が 61 件、8 月が 93 件、9 月が 72 件の相談がありました。これは社会福祉協議会の自主事業で、市の支援をいただきながら行っているところでありまして、今後は支援をしていただくための市民後見人の養成も行っていかななくてはならないと思います。今後も積極的な事業推進を図っていきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。今の説明に対するものも含めて御意見、御質問等賜りたいと思います。

<山岡委員>

事業No.63 の社会福祉協議会の「青少年のボランティア活動への参加の促進」についてですが、毎年岐阜経済大学から実習生を迎えて色々勉強させているところですが、なかなか社会福祉士の試験に通らないということがあります。今年は 1 名優秀な男性の方をお迎えしたのですが、最近はどうも女性の方が資格を取る傾向が強いように思います。われわれは実習を通じて色々なことを教えていきますけれども、大学で優秀な学生を育てるといったご協力を是非ともお願いしたいと思います。

<山田(武)委員>

社会福祉士の養成に関しましては、社会福祉協議会さんに大変お世話になっておりまして、ありがとうございます。多くの学生を社会福祉協議会さんが受け入れていただきまして、地域福祉の勉強を十分にさせていただいております。大学の使命として社会福祉に関わる者の養成

を行わなければならないので、御期待に添えるようにこれからも指導等を行ってまいりたいと思います。

なお、これまでは福祉の学科があったのですが、それが公共政策学科の福祉コースに変わったということもありまして、そういった面では福祉専攻の学生がなかなか十分に増えないという点がありますが、皆さま方のご協力を賜りながら地域福祉に関わる学生を養成していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<寺田委員>

まず、事業No.16の生活安全課の「さわやかみまもり Eye の実施」ですが、団体登録数などが減少傾向にあるのではないかとということが一点。

また、事業No.17の「防犯情報の共有化の推進」の推進事業のところ、PTAの関係で質問させていただきたいのが、小中学校の児童生徒に関わる事件や声かけ事案、あるいは特に中学校では性被害が発生したときにこのような情報が回るのですが、プライバシーに配慮しつつ情報提供をしなければいけないというある意味矛盾するところもあるのですが、こういった点で支援をしていただけるのかということが一点。

あと、事業No.20の社会福祉協議会の「ボランティアに関する相談窓口の充実」のところ、相談件数がどういった傾向にあるのかということが一点。

18ページの事業No.42の社会福祉課の「手話通訳者の配置」ということで、こちらも利用状況の御説明をお願いしたいです。

最後になりますが11ページの事業No.28の「学校における福祉教育の推進」の推進事業のところ、来年度から小中学校で土曜授業が実施されますが、これに関して教育委員会と連携する予定があるのかどうかについて伺います。以上の質問になります。

<委員長>

それでは事務局から御回答いただけますか。

<社会福祉課長>

全部で5点になりますが、回答させていただきます。まず、「さわやかみまもり Eye の実施」については、大変申し訳ございませんが本日は担当課が出席しておりませんので、状況につきましてはお調べして御報告させていただきたいと思います。地域では本当に御尽力いただいておりますが、増えているか減っているかの数字が今手元にございませんで、調べさせていただきます。

次に、小中学校の児童生徒に関わる事件等に関してですが、この辺りは警察とも連携を図りながらメール配信等による注意喚起を行っております。その中では、犯人の特徴や、どのように声かけが行われたかなどの情報を載せながらメール配信に努めております。

次に、「手話通訳者の配置」についてですが、以前は9時から16時までの短い時間で平日のみ配置しておりましたが、8時30分から17時15分の開庁時間中はいつでも聴覚障がいの方に対応できるように配置時間を延長させていただきました。利用状況につきましては、お見えになるときはお見えになるし、お見えにならないときは御一人もお見えになりません。通訳者は、一般の方の窓口業務と兼務で行っております。市民病院で受診される方がいらっしゃるなど、通訳者が病院に出向いて手話通訳することもございます。

また、土曜授業における福祉との連携についてですが、特に福祉との連携はございませんが、今後福祉教育などを土曜授業のなかに取り込めていけたらと思います。

<社会福祉協議会 事務局長>

ボランティアアドバイザーは2人設置しておりますが、常時2人というわけではなく担当制になっているため、土曜、日曜、平日含めて1人体制で行っており、これに加えて社会福祉協議会の職員が1人対応しています。土曜、日曜、祭日についてはアドバイザーが中心になっており、平均すると土日の相談件数は15人から20人くらいとなっております。

相談内容としましては、ボランティア保険の加入手続き、ボランティアセンターの中の用具等の貸出し並びに印刷及びコピーの許可に係る手続き、福祉施設等からのボランティア派遣依頼、ボランティア活動を新たにやりたいという方への説明、ボランティアセンターへの登録手続き等がございます。お二人とも経験豊富な方で私たちも安心してご支援いただいているという状況でございます。

<委員長>

ありがとうございました。よろしゅうございますか。他にいかがでしょうか。

<寺田委員>

1 ページの事業No.3 のまちづくり推進課の「自治会への加入促進」ですが、実績のところでは78.3%（H26.5月現在）とありますが、この数字は計画の段階より増えたのか減ったのか。

<社会福祉課長>

少しお調べさせていただきまして、後ほど御回答させていただきます。

<寺田委員>

その関係で以前から自治会長さんもおっしゃっていましたが、地域住民の中で自治会に加入せず通信手段もないといった状況があり苦勞されていることを何回も耳にしています。自治会長さんも努力していらっしゃると思いますが、住民が転入等してきたときに市からもやはり何らかの対策を講じてはどうかと思います。強制的に自治会に加入させることができないなら、それに代わるような手段を採っていただくと、かえって地域の人がどこに誰がいらっしゃるかが分かると思います。この78.3%という数字からすると、5人に1人は未加入ということですから、これがいいのかどうかというと非常に寂しい気がしますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、計画全体で計画数値というのが項目で挙がっておりますが、数値が出せそうな事業で数値が入っていないところがありますので、色んな事業を進める上で数値が入っていた方が目標を持ちやすいのではないかとも思ひます。できるだけ数値を具体的に出していただくと実績との比較もできるのではないかなと思ひます。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<安田委員>

施策としては充実してきているのかなと思ひます。課題については26年度事業計画に載っ

ていたのですが、具体的には保育園の第三者評価が第三次計画に位置付けられ、来年度からは子ども・子育て支援新制度も始まります。大垣市では施策としては充実してきており、事業の質の方が大事になってきているところで、数字ではなく質を上げていくのは多方面からの視点が必要になってくると思いますので、第三者評価や市民のボランティア力などが大切になってくるのではないかと思います。

また、高齢者の地域でのネットワークは大分出来つつあって、その中に子育てに関しても一緒に連携してネットワークを動かしていただけたらいいなと思います。どうしても高齢者については即時的な援助が推進しやすいのですが、子育てについては予防的な施策になってきますので、当事者自身が必要性を感じていないものをネットワーク化するのではなく、緩やかでもいいのでネットワークの一員にしていくような施策ができないかなと思います。

<委員長>

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

<寺田委員>

1 ページの事業No.2 の社会福祉協議会の「地区社会福祉推進協議会活動計画の促進」のところで、全 20 地区で懇談会が行われたということですが、これは全部で何回開催したのですか。

<社会福祉協議会 事務局長>

この懇談会は、各地区は1回ずつ開催いたしました。ただ、地区社協というのは懇談会というより三者研修会や理事・評議員会研修というものでありまして、これ以外に3か月に1回はネットワーク委員会を開催しています。各団体の代表の方々が参加されていますので、理事が20名ほど、評議員会の方が40名ほどで、全体で60名ほどの地区の代表の方が参加されることになります。ただ、地区によっては全自治会から評議員を選出するところもありますので、150人を超える方が集まって計画作りなどをされます。各地区の実情に応じて差異はありますが、私どもが直接懇談会に出席させていただきますのでそれぞれの地区で年6回は開催される状況かと思います。

< 寺田委員 >

3 ページの事業№.6 の社会福祉協議会の「食事サービスの推進」ですが、これも全 20 地区で実施されたということで実施率が 100%となっていますが、対象者は現在何人くらいいらっしゃいますか。

< 社会福祉協議会 事務局長 >

381 人ほどいらっしゃいます。これは民生委員さんを通じての希望者になりまして、これも 20 地区で特色が見られます。週一回の配食の地区もあれば、月一回の地区もあります。自治会 婦人部の方、日赤の方、食生活改善協議会の方、福祉推進委員の方が参加され、また民生委員の方は必ず参加されておりますが、利用者には食事費用 200 円をいただいて、それを一軒一軒集めていただいて、社会福祉協議会に納めていただくこととなります。これはランチジャーでお届けいたしますので非常に手間がかかるわけですが、その分だけ利用者との接点が増えるわけですし、1 名の利用者に 4 名のボランティアが接点を持てるようにと考えております。1,800 人ほどの非常に多くのボランティアが関わっておりまして、全て無償でやっておりますのでボランティアの方々の熱いエネルギーで成り立っていると思います。

< 委員長 >

ありがとうございました。

< 高橋委員 >

今の件で、食事ボランティアに関して本当に良かった点なのですが、ボランティアさんがお弁当を届けたのですね。いつも玄関を開けて待ってみえるのに、その日に限って玄関が閉まっているし、チャイムを押しても反応がないということで、家の裏にまわって見てみると異様な雰囲気だったので、自治会長さんらに連絡し、ガラスを割って家の中に入ると、倒れた状態で見つかったということがありました。このように早い段階で発見されたという事例もあり、配食サービスでこのようなこともあるのだなと感じました。

< 委員長 >

ありがとうございました。事務局、何か回答はありますか。

<子育て支援部長>

先ほど、子育て支援のネットワークのご質問がありましたけれども、現在平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間を計画期間とする第二次子育て支援計画の策定を進めている最中でございます。この計画は、市の上位計画や分野別計画と関連付けながら策定するものですが、計画の御検討をいただいている子育て支援会議の御意見の中にも、なかなか相談ができないとか、いろんな集まりやサークルに参加することができずにいる方に対して、どうやってきめ細かく手を差し伸べていくのかといった課題を挙げていただいております。なかなか具体的には難しいところがございますけれども、やはりネットワークや連携といったところで発見していくとか、そういうような考え方を取り入れた計画にしたいということで現在進めております。

具体的な施策というのはなかなか打ち出しにくいところはあるんですが、今でも例えば児童虐待の問題ですと色んな関係団体と協議会をやっておりますし、あるいは保健センターの検診時で気づいたことがあればお互いに情報交換しながら早期発見に努めるとか、これからは質的な面で進めていこうという状況でございます。

<委員長>

ありがとうございました。事務局、先ほどの質疑に関して回答をお願いします。

<社会福祉課長>

先ほど御質問がありました 2 点について、後ほどとなっておりますので御回答させていただきます。まず、5 ページの地域ぐるみの防犯活動の推進のところ、さわやかみまもり Eye の状況ですが、25 年度は 3,787 名でございますが、24 年度は 3,844 名、23 年度は 3,684 名となっております。23 年度から 24 年度にかけては増えたのですが、24 年度から 25 年度にかけては減ったという状況でございます。登録の促進を今後とも努めていくということを担当課に伝えてまいりたいと思います。

次に、1 ページの自治会への加入促進ですが、自治会加入率が平成 26 年 5 月現在で 78.30% ということですが、平成 25 年度の計画数値は計画と書いておきながら設定しておりません。なお、加入率の状況を申し上げますと、平成 24 年 4 月は 78.40%、平成 25 年 4 月は 79.10%、そして平成 26 年 5 月に 78.30% で増えたり減ったりというような状況であります。このあたり

加入促進を検討していくということを担当課に伝えてまいりたいと思います。よろしくお願
い
します。

<委員長>

はい。他にいかがでしょうか。

<山岡委員>

自治会の加入促進について、私は北連合自治会の会長をやっておりますが、50自治会ある中
で加入していないのは外国人だけです。それ以外の方は全員加入しておりますが、外国人の場
合は非常に難しい。企業が自分のアパートを借りて、中に入っていけない。こういう悩みがあ
るので、どうしたらいいのかは企業の方々の協力がないと解決できない。日本人の方は100%
加入しており、この点は心配ないと思います。

<委員長>

ありがとうございました。よろしゅうございましょうか。

《発言なし》

<委員長>

それでは、第1号議案「大垣市第二次地域福祉計画の事業実績について」の御承認方を願
いいたします。

《拍手あり》

<委員長>

ありがとうございました。それでは、第1号議案は、原案どおり承認させていただきます。

続きまして、第2号議案「大垣市第三次地域福祉計画の事業計画について」の御審議を願
いいたします。本議案について、事務局から説明をお願いいたします。

<事務局（臼井主幹）>

※資料に基づき説明

<委員長>

ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたら、ご発言をお願いいたします。

<山田(武)委員>

ボランティアの養成について御伺いしたいのですが、1つは事業No.37の「災害ボランティア受け入れ体制の整備」のところで、ボランティア研修会は今年度も900名の参加を計画しておりますが、こちらの方は昨年度250名の参加実績だったということです。もう1つは事業No.46の「点訳講習会や音訳講習会の実施」のところで、点訳講習会は30名を募集しておりますが、昨年度は点訳が3名、音訳が4名の実施実績でした。また、「手話奉仕員養成講座や要約筆記奉仕員養成講座の開催」のところで、昨年度は養成講座入門過程ということで9名の参加実績でした。このように、昨年度に関しては実績が計画を大幅に下回っていたということで、今後の広報等のあり方について何か御考えがあればお願いします。

<社会福祉協議会 事務局長>

山田委員がおっしゃられた通り、私たちも社協だよりを全戸配布することを通じて呼びかけており、またホームページで催し等の開催を働きかけておりますが、修了生の数よりも参加者の数は実際もっと多いです。ただし、全体の3分の2の出席がないと修了証書を授与できないことになっていきますし、受講期間も長いです。手話、点訳、音訳は1か月で終わるのではなく、半年かけて講座を開催していきますので、よほど続けていける人でないと途中で骨を折ってしまうということになります。募集人員が30人となっている割にはまだ半数くらいの方しか応募いただいておりますので、もう少し関係部署の方にも口コミなどでも働きかけをしていきたいと思っております。

それから防災士の関係では、市の生活安全課も「防災ひとづくり塾」を開催されていますが、社会福祉協議会としてはNPO法人化することは特に勧めておりません。ただ、顔の見える関係の防災士というものを自治会参加の形で作った方がいいのではないかと、災害等が発生した

ときにそれなりの目を持った方がその地域にいることによって、規律ある役割分担を防災士の方がしていただけるという意味で、昨年から5か年計画で各地区社協傘下に20人ずつ、1年に4人ずつを各連合自治会長に御推薦いただいて、これを20地区で合計400人育てるということとして、今年それぞれの地区社協傘下に防災士会を作りました。そして、今年度内に20地区の防災士会の皆さん方で大垣市の防災士連絡協議会を作らせていただいて、それぞれが自治会単位ごとに自主防災をやってらっしゃいますので、そういう方々が情報交換をする機会もまだ取れていませんので、そういう機会に情報交換をし、支援もしていきたいと思っております。これは自治会が必要だと思わなければ、実際災害が発生したときにも防災士の受け入れが難しいかと思っておりますので、社会福祉協議会は自治会と連携を図った地域防災を考えております。

<委員長>

ありがとうございました。事務局、よろしいですか。

<社会福祉課長>

点訳講習会や音訳講習会、手話奉仕員養成講座や要約筆記奉仕員養成講座についてですが、市が社協に委託して実施しております。これらは応募が少ないということで広報やホームページを通して募集はしておりますが、先般開催されました福祉ふれあいボランティアフェスティバルなどで講師の方が実際に点訳、音訳、手話のやり方とかを来場者に興味を持ってもらい、それから講座の受講につなげていくということも御協力いただいておりますので、そのあたり今後とも進めていきたいと思っております。

<委員長>

ありがとうございました。

<山田(武)委員>

大変詳しい説明ありがとうございました。

<委員長>

はい、山岡委員どうぞ。

<山岡委員>

防災士会について先ほど社会福祉協議会事務局長から説明がありましたが、少し補足説明をいたします。私は北連合自治会長ですが、自治会長に強制的に講習を受けさせまして 20 名の防災士を持っております。毎月、自治会長会議が終わった後に例会を開きまして、色んな勉強会を行っております。先般も北連合自治会主催で防災訓練をやりましたが、この防災士が中心となって働いていただきました。やはり自治会長ですということを聞くので、リーダーシップをとれる人間を養成していかなければいけないという考えで行っております。

それから災害時要援護者の支援体制ですが、これにつきましては既に社会福祉協議会は災害時要援護者個別支援計画調査票を作り、各地区社協に調査のお願いをしております、ほとんどの地区から名簿が提出されてきております。今のところ 100%に近い調査結果が得られておりますので、これが強力に動いていくと思います。

最後に一つ疑問があるのですが、事業No.5 の高齢介護課所管の「愛の一声運動事業の推進」がありますが、今は福祉推進委員の方がどんどん動き出していますので、この愛の一声運動事業は要らないのではないかと。自治会との関係が薄れてきている中で、この辺を交通整理した方がいいのではないかと。

<委員長>

ありがとうございました。事務局何かございませんか。

<高齢介護課長>

高齢介護課の川合と申します。よろしく申し上げます。今ご発言がございました「愛の一声運動事業の推進」ですけれども、この事業につきましては 65 歳以上のひとり暮らしの高齢者に対しまして一声かけることによって、安否確認を行うことを目的とするものでございます。お声をかけていただく方につきましては、基本的には隣人の方や地域のボランティアの方などをお願いしております。そういうこともありますので、もしかしたら自治会が知らないというケースもあるかと思いますが、今後も事業のことにつきましては検討していきたいと思っております。見守りという事業につきましては、他になかなか見守っていただく方がいないということもありますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

<山岡委員>

事務局でよく検討してください。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<浅野委員>

すみません、民間保育園連合会からですが、災害発生に備えての自主防災活動というところで、生活安全課さんなどにお尋ねしたいのですが、民間保育園も市の避難所に指定されていると思います。それで、もし地震などの災害が発生したときに、昼間でしたら園児が保育園にいますし、夜間でしたら保育園は地域の避難場所になります。お聞きしたいのは、この位置付けです。5,6年前には水の備蓄や毛布の購入もしてありますし、これらの買い替えもしています。また、自主発電機といったものもありますと言われるが、安価なものではないです。自治会に対しては防災資機材の購入の補助があるのですが、民間保育園に対しては何もないのかなと思います。他の園長先生たちも、補助も何もないし、どのように位置付けたらいいのかということです。夏場だと園児はお昼寝の布団を持ってきているので何とか対応できるのですが、冬場だと3歳児以上は持って帰ってしまうので、保育園にもし何かあったときにヘリコプターか何かで食材や飲料水等を落としてもらえないとか、どこに避難すればいいのかといった話が3,4年前から出ています。そこら辺のところも今後検討していただくとありがたいと思います。

<子育て支援課長>

今の御質問ですが、防災の担当課ではないのですが、子育てを担当している課として分かる範囲内でお答えさせていただきます。災害があった場合の昼間の園児について、生活安全課では大規模な災害を想定して市内で保育所や学校等を避難場所に指定していると思うのですが、園児がその場から動けないという状況になったときの備蓄は、基本的には園を運営されている民間さんのほうで対処しており、これは保育所の運営の話からもそうなのだろうと思います。他方で、災害時に一般の方がそこを使った場合には、市が中心となって備蓄品などの必要物資を運ぶ体制になっていると思いますので、自分たちの園児がその場にとどまったときにどのよ

うなことができるかというところで、先ほどの発電機等の購入は園の中で考えていただければいいと思います。避難場所の協定を毎年結ばれているかと思いますが、園のほうでどのような考え方でいけばいいかについては今一度確認していただいて、民間保育園の園長会の中で統一見解を皆さんが持っていただいて対応していただきたいと思います。詳しいところにつきましては、生活安全課さんと調整していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

< 浅野委員 >

もう一つ先日の話なのですが、大型台風が来るということで、自治会のほうには市内の小学校に避難してくださいという連絡が入ったということなのですが、保育園のほうには何も連絡がなくて、地元の方が夜の8時か9時くらいに“これから避難に行くから頼むよ”と電話が入ったのですね。その話は市のほうから何も聞いていなくて、園では開けていいのかいけないのかも分かりませんでした。自治会には連絡が行くのに、保育園のほうには何も連絡が来なくて、地域住民は保育園が避難場所だからそこに逃げようと思われてしまったということがありました。保育園にも避難所の開設についての連絡がいただけるとありがたいと思うのですが、そういう連絡はどちらからいただけるのですか。

< 社会福祉課長 >

災害が発生しましたときには、災害対策本部というものが設置されます。担当課としましては生活安全課が中心となって連絡体制を作ります。ただ、今の件につきましては一度確認させていただきたいので、どのようなやり取りがあったかについて生活安全課に確認いたします。

< 村田委員 >

私どもは介護サービス事業者連絡会代表ということで、昨年度もお話しさせていただきましたが、介護人材が非常に窮しているところがございます。昨年度もひどかったのですが、相変わらずの状況が続いております。この地域福祉計画などで地域住民や市民レベルの支え合いが主体であるのは重々承知してはいるのですけれども、先ほど山田委員のご指摘にもありましたが、なかなか介護人材が集まらないという話をお聞きして、特に介護福祉士の養成がどこも少ないという状況で岐阜県の介護人材を担うような大学が縮小していると思います。

また、現実的に福祉教育の充実ということがありますので、地域住民の地域の支え合いとか

ボランティア活動は、やはり福祉人材に関心を持ってもらい、それがひいては就業にもつながると思いますので、現状ではその辺りにも思いを致した福祉教育をしていかなければいけないと思います。福祉教育としては知識を広めるだけではなく、実践や活動につながるような事業をお願いしたいと思います。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

<高橋委員>

これに関してではないですが、昨日岐阜県社会福祉大会に出席させていただいたのですが、隣に座っていた方が多治見の方でして、その方が“大垣市の方はすごいことをやっているのですね。市と社協が一緒になって、ほんとに素晴らしい事業をやっている”とお褒めの言葉をいただいたのですが、今日こういう機会がありましたので、そういうことがありましたことをお伝えいたします。ありがとうございます。

<委員長>

はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

<成瀬委員>

2 ページの「ふれあい・いきいきサロンの設置・運営の支援」のところ、生活支援（買い物支援事業）を実施し、日常生活の安定を図りますとあるのですが、昨年度までは上石津だけだったのが今年度からは大垣市内で実施することになっておりますが、介護保険の保険料も上がっているような状況で、こういった買い物支援はヘルパーの仕事を軽減して住民の協力のもとでやっていけていいことだと思うのですが、対象となるのはどのような方なのか、独居の方なのか高齢者夫婦の方なのかといった具体的な対象者について教えていただきたいと思います。

<社会福祉協議会 事務局長>

今、大垣市内で1か所、綾里地区というところが増えました。車は10人乗りの車を使って

おりまして、実施主体は地区社協が行っております。最初は自治会単位で行い、またがる自治会が共同で行うということは可能ですけれども、運転するボランティアの方は自治会が選出をして自治会でお世話をいただくこととなりますので、拠点を決めて順番にまわっていくというやり方ではございません。大垣のライオンズクラブさんが、来年の5月に記念事業として支援したいということで400万円相当の車を社会福祉協議会に寄贈いただくことが決定しております。4,000人を超える災害時要援護者の方が日常的にどんなことでお困りになっているかなどの調査がありましたが、その中にも買い物に不便だという情報が出ております。今、地域支援ネットワーク委員会で内容について協議をして来年早々には買い物支援をスタートしていきたいという地区もありますが、サロンの一環として事業を実施しておりますので、車の事故等の責任については社会福祉協議会が負いますが、運営については地区社協の自治会単位で行うということになります。

<委員長>

よろしいでしょうか。他にいかがでしょうか。

<寺田委員>

3ページの事業No.7についてですが、今回の計画は3項目ありますが、昨年度の資料でいきますと「地域安全マップの作成・配布」の事業がありました。こういう事業については、もう支援をしないということでよろしいでしょうか。

<社会福祉課長>

これにつきましても、担当課に確認しないと分からない部分がありますので、確認してから個別に御報告させていただきます。

<委員長>

他にいかがでしょうか。

《発言なし》

<委員長>

それでは、第2号議案「大垣市第三次地域福祉計画の事業計画について」は原案とおりに承認をいただきたいと思います。よろしゅうございましょうか。

≪「異議なし」の声あり≫

<委員長>

では、第2号議案は原案とおりに承認させていただきます。以上をもちまして本日予定しておりました議事は全て終了いたしますが、その他、何か御発言等はございますか。

よろしゅうございますか。委員の皆さまには円滑な議事進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。それでは、事務局へお返しします。

<社会福祉課長>

池永委員長様、ありがとうございました。

また、委員の皆様には、長時間にわたり、慎重なご審議をいただきまして、誠にありがとうございました。

本日、頂戴いたしました貴重なご意見等は、今後の進行管理に活かしてまいりたいと存じますので、よろしく願いいたします。

なお、本日の委員会の会議録につきましては、個人情報に関する部分を除き、市のホームページ等で公表してまいりますので、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、「平成26年度 第1回 大垣市地域福祉計画策定・評価委員会」を閉会させていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。